

今、新たな挑戦、改革…！

… 議会改革から、町づくり(行政)の経営改革へ …



私は、「大好きなふくしま」に誇りを持ち、福島の実像を町民の皆さんとしっかり共有し、ふくしまに住んでよかったと心から実感できる福島らしい町づくりに取り組んでまいります。

— 新しいリーダーと歩む会 —

みぞべ幸基後援会

福島町本町大通り TEL(47)2127

—— みぞべ幸基の提言(約束) 目次 ——

1、みぞべ幸基の提言(約束) I (町民の、町民による、町民のための町政)

- ① 町長等特別職の退職金廃止・報酬を減額します。
- ② 「町民税2%プラン」：自分達で町づくりを考えます。
- ③ こどもの医療費を無料化します。(高校生まで段階的に)
- ④ 産業団体と課題に取り組む産業公社的仕組みをつくります。
(福) (島)
- ⑤ 「ハッピー愛ランド計画」で環境にやさしい協働するまちづくりをします。
- ⑥ 福島らしい「認定こども園」をつくります。
- ⑦ 民間委託による「乗合タクシー」制度をつくります。
- ⑧ 起業を手伝い、サポートする仕組みをつくります。
- ⑨ 議会へ執行権(議会費)を認め善政を競い合います。
- ⑩ 「総合計画条例」をつくります。
- ⑪ 「平和の町」を宣言し、子供たちに引き継ぐふるさとの平和を守ります。

2、みぞべ幸基の提言(約束) II < 自律するまちづくり：自助・共助・公助 >

① 自律する豊かな産業をめざして

- ◎魚価安定化対策の推進。
- ◎「福島ブランド」の開発。
- ◎地場製品のインターネット販売。
- ◎「福島100財プラン」。
- ◎地域協働型農業の推進。
- ◎休耕畑を活用した「町民菜園プラン」⇒小さな起業。
- ◎蓄養殖施設漁業の推進。
- ◎循環型産業の推進。
- ◎「知恵と力をふるさとへプラン」。
- ◎定住体験館(塾)の開設。
- ◎住宅リフォーム助成制度の創設。

② 自律する明るく健全な人づくりをめざして

- ◎地域ぐるみで取組む「健康な町づくり」。
- ◎地域ぐるみで取組む「幼児教育」・「学校教育」。
- ◎子どもからお年寄りまで学ぶ生涯学習の推進(教育⇒学習)。
- ◎固定化したメニューの選択⇒個性(主体性)ある試行のサポートへ。
- ◎ブックスタート ⇒ ブックスタートプラス。
- ◎65歳以上高齢者⇒新老人75歳以上：貴重な人材として活躍する場をつくります。

③ 自律する行政経営をめざして

- ◎町民の要請に応えられる機動的・効率的な機構の改革。
- ◎財政健全化の取組(交際費の節減、主体性のある補助金へ、政策形成過程の明確化)。
- ◎公共施設の維持管理計画 ⇒ 施設維持管理基金の創設。
- ◎精通した「頭脳集団」+「地域を熟知した人材」との協働。
- ◎公務員 ⇒ 耕夢員(将来を展望する夢を自ら耕す：研修体制の充実)。
- ◎団体・民間企業との人的交流(基幹産業・福祉事業等の体験研修)。
- ◎行政情報の積極的公開・共有(政策形成過程への町民参画)。
- ◎「町づくり公募債」を創設し迅速な事業展開を図ります。
- *協働の考え方：両基本条例の課題。

3、みぞべ幸基の自己紹介

- ◎住所・生年月日・党派・職歴・議員歴・講演、パネラー等出講歴。

今、新たな挑戦、改革…！

—— みぞべ幸基の提言(約束) I ——

(町民の、町民による、町民のための町づくり !)

①町長等特別職の退職金廃止・報酬を減額します。

・全国で初めて町長(1,332万円)・副町長(737万円)・教育長(601万円)の退職金を廃止(負担金総額2,726万円)、報酬を減額(総額3,165万円)。

減額総額(5,891万円)を提言の有効な財源として活用します。(単位万円)

区分 職名	報酬(4年間)			退職手当金(現行)			運用財源
	現在	改正	差額	支給額	負担額	差額	
町長	4,330	3,164	1,166	1,332	1,019	313	2,185
副町長	3,797	2,831	966	737	893	△156	1,859
教育長	3,531	2,498	1,033	601	814	△213	1,847
計	11,658	8,493	3,165	2,670	2,726	△56	5,891
年平均	2,914	2,123	791	667	681	14	1,472

<現在の報酬>

(単位万円)

町長(月額65万円)		副町長(月額57万円)		教育長(月額53万円)	
報酬	期末手当	報酬	期末手当	報酬	期末手当
780	302.7	684	265.4	636	246.8
(年額計)	1,082.7	949.4		882.8	
(4年間計)	4,330	3,797		3,531	



<改正案>

(単位万円)

年	町長				副町長				教育長									
	報酬		手当		報酬		手当		報酬		手当							
1	40	480	186.3	666.3	35	420	163.0	583.0	30	360	139.7	499.7						
2	45	540	209.5	749.5	40	480	186.3	666.3	35	420	163.0	583.0						
3	50	600	232.8	832.8	45	540	209.5	749.5	40	480	186.3	666.3						
4	55	660	256.1	916.1	50	600	232.8	832.8	45	540	209.5	749.5						
計	2,280		884.7		3,164		2,040		791.6		2,831		1,800		698.5		2,498	

② 「町民税2%プラン」：自分達で町づくりを考えます。

- ・町内会、各種団体の補助金を見直し、町民税の2%を活用し、自分達でおさめた町民税の使い方を自分達で考える基金とします。

(単位千円)

年度 科目	19	20	21	3年度平均	平均×2%
町民税	179,947	182,463	196,177	186,195	3,723

③ こどもの医療費を無料化します。(高校生まで段階的に)

- ・初年度、中学生まで、2年度から高校生まで段階的に医療費を無料化します。

④ 産業団体と課題に取り組む産業公社的仕組みをつくります。

- ・技術指導、経営相談、将来計画指導を担当する体制の整備。
- ・産業団体の事務局について協働できる体制の整備(共同化の可能性・補完の可能性と工夫等)。

⑤ 「^(福)「ハッピー愛ランド計画」^(島)で環境にやさしい協働するまちづくりをします。

- ・地産地消、食育、環境リサイクルで自律循環型のまちづくりをします。

⑥ 福島らしい「認定こども園」をつくります。

- ・周辺施設、地域の人材を有効に活用し、地域ぐるみで元気な「ふくしまっ子」を育む園をつくります。
- ・周辺施設 ⇒ 体育館・町民プール・福祉センター・学校・消防署・役場
・給食センター・老健施設等。



⑦民間委託による「乗合タクシー」制度をつくります。

- ・一人暮らし高齢者、身体障がい者の生活を支える仕組みとして制度化します。
- ・関係者と協働で利用希望者の調査を行い、利用コースを工夫し、調整 試行しながら段階的に実施します。

⑧起業を手伝い、サポートする仕組みをつくります。

- ・相談窓口の開設(融資、経営、研修、出資等——専門機関のサポート)。
- ・起業プラン、アイデアの募集。
- ・民間投資(異業種参入等)の活用、福島町出身者との協働。

⑨議会へ執行権(議会費)を認め善政を競い合います。

- ・議会費について一定の条件の範囲で議会へ執行権を認める。
- ・議会費の総額については、直前3か年の決算額の平均額を基準とします。

⑩「総合計画条例」をつくります。

- ・町の基本となる総合計画の実効性を上げるため条例化し、町民、議会と行政が協働で政策をつくっていくことを強く意識してまちづくりに取り組みます。
- ・計画の精度を上げ、計画にない事業は実施しません。
- ・総合計画の年限を町長の任期に合わせ、前期(実施計画)4年、後期(展望計画)4年、計8年(現行10年)として調整をします。

⑪「平和の町」を宣言し、子供たちに引き継ぐふるさとの平和を守ります。



——みぞべ幸基の提言(約束)Ⅱ——

＜自律するまちづくり：自助・共助・公助＞

- *まずは、リーダーが自らを律して町民・職員に範を示す。
- *自分でできることは自分で、家族・地域・職場・団体等で助け合っているものは互いに協力して取組み、足りない部分を町が補っていく仕組みを強く意識しなければなりません。
- *「何かをしてもらう」から⇒「今、何をしてあげられるのか・何ができるのか」をそれぞれの立場で考えましょう。

①自律する豊かな産業をめざして

- * 基幹産業である漁業・水産加工業の振興を基本に農林・商工業と協働し自律する福島らしい産業を目指します。

- ◎魚価安定化対策の推進(地元消費拡大、流通体制整備、ナノバブル水の活用、製氷・冷蔵施設整備等)。
- ◎蓄養殖 漁業の推進(蓄養殖施設の点検整備)、前浜資源の増強。
- ◎「福島ブランド」の開発(民間投資・異業種連携・ブランド条例等)。
- ◎循環型産業の推進(間引昆布の活用・イカゴロの活用・間伐材の活用・リサイクル・生ゴミ堆肥化)。
- ◎地場製品のインターネット販売(町ホームページ活用)推進。
- ◎「知恵と力をふるさとへプラン」(福島町出身者と協働：起業・定住・雇用・就職)。
- ◎「福島100財プラン」(地域の財⇒人財・産財・食財)⇒定住対策。
- ◎定住体験館(塾)の開設(期間・業種等多彩なメニューの提供)。
- ◎地域協働型農業の推進。
- ◎休耕畑を活用した「町民菜園プラン」⇒小さな起業。
- ◎住宅リフォーム助成制度の創設(浄化槽設置事業との連動)。

②自律する明るく健全な人づくりをめざして

- * 「町づくりは人づくりから」を強く意識して健康増進に努め、福島らしい生涯学習に取り組めます。

- ◎地域ぐるみで取組む「健康な町づくり」。
- ◎地域ぐるみで取組む「幼児教育」「学校教育」。
- ◎子どもからお年寄りまで学ぶ生涯学習の推進(教育⇒学習)。
- ◎固定化したメニューの選択⇒個性(主体性)ある試行のサポートへ。
- ◎ブックスタート ⇒ ブックスタートプラス。
- ◎65歳以上高齢者⇒新老人75歳以上：貴重な人材として活躍する場をつくれます。

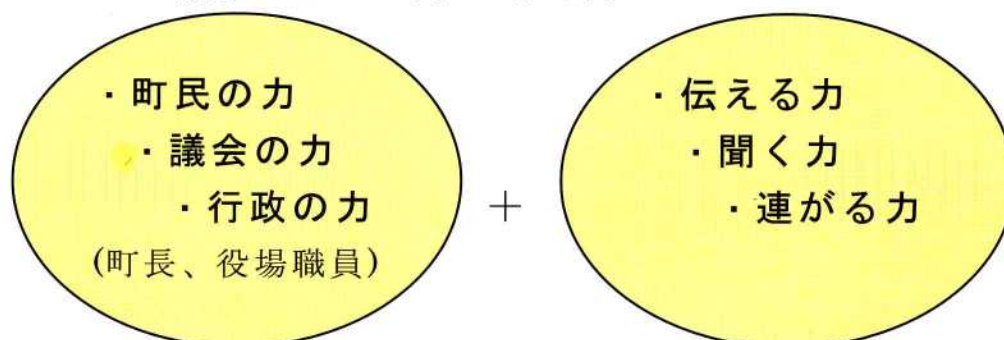
③自律する行政経営をめざして

*行政運営からサービス&コストを意識した福島らしい行政経営に取り組めます。

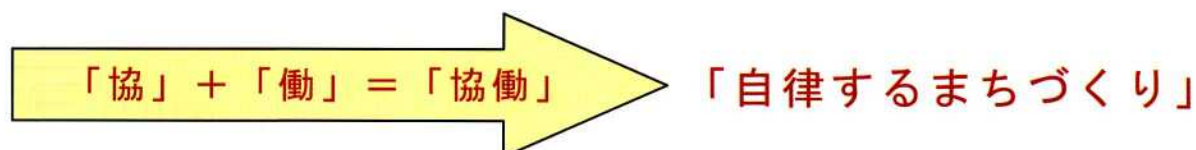
- ◎町民の要請に応えられる機動的・効率的な機構の改革。
- ◎財政健全化の取組（交際費の節減、主体性のある補助金へ、政策形成過程の明確化、減債基金の積立）。
- ◎公共施設の維持管理計画 ⇒ 施設維持管理基金の創設。
- ◎精通した「頭脳集団」＋「地域を熟知した人材」との協働。
- ◎公務員 ⇒ 耕夢員（将来を展望する夢を自ら耕す：研修体制の充実）。
- ◎団体・民間企業との人的交流（基幹産業・福祉事業等の体験研修）。
- ◎行政情報の積極的公開・共有（政策形成過程への町民参画）。
- ◎「町づくり公募債」を創設し迅速な事業展開を図ります。

<協働の考え方：両基本条例の課題>

- ・「協」＝「十」＋「叒」（三つの力を十分発揮する）
「叒」：三つの力の考え方



- ・「働」＝「人」＋「動」（一人一人が目的に向かって動く）



*公的資金で何でもできる状況ではありません。依存する体質を変え、一人一人が知恵を出し合い、力を出し合い積み上げていくことを基本に、協働の役割分担を意識し、応分の負担と責任を果たしていくことを強く自覚し、福島を担う子供たちのために「自律するまちづくり」を目指します。

みぞべ幸基の自己紹介

【住所】 福島町字福島 257 番地 1

【生年月日】 昭和 22 年 9 月 16 日 (満 63 歳)

【党派】 無所属

【学歴】

昭和 41 年 北海道函館西高等学校卒業

【職歴】

昭和 42 年 福島町商工会(記帳専任職員・補助員)

昭和 48 年 榎法華商工会(経営改善普及指導員)

昭和 58 年 (有)福島通商設立代表取締役就任(平成 12 年退任)

【議員歴】

昭和 50 年 福島町議会議員初当選(8 期 31 年 2 ヶ月)

昭和 62 年 福島町監査委員就任

平成 3 年 福島町議会総務常任委員会委員長就任

平成 6 年 福島町議会副議長就任

平成 11 年 福島町議会議長就任(3 期 11 年 2 ヶ月)

平成 11 年 渡島西部広域事務組合議会議長就任

平成 19 年 北海道町村職員退職手当組合議員就任

平成 19 年 渡島廃棄物処理組合議会議員就任

平成 22 年 10 月 31 日福島町議会議員辞職退任

【講演・パネラー等出講歴】

平成 18 年 町村議会議員特別セミナー

(全国市町村国際文化研究所：大津市)

平成 19 年 「早稲田大学創立 125 周年記念シンポジウム：戦う議長」 (早稲田大：東京)

「開かれた議会改革を目指した取り組み」 (地域科学研究会：東京)

平成 20 年 「広がる！議会基本条例」 (市民と議員の条例づくり交流会議：法政大)

平成 21 年 町村議会議員特別セミナー (全国市町村国際文化研究所：大津市)

「議会基本条例づくりの展開」 (市民と議員の条例づくり交流会議：法政大)

「議会改革——議会は市民の声を聞いているか」 (道南市民オンブズマン：函館)

「行政・議会・自分(議員)の常識に疑問を持つ事から」 (自治体問題研究所：札幌)

平成 22 年 「実感できる政策を提言する議会を目指して」 (市町村アカデミー：千葉幕張)

「積み重ねた改革実践とその思い」 (市民と議員の条例づくり交流会議：法政大)

全国町村議会事務局職員研修会 (全国町村議会議長会：東京)

「議員を目指す人のための自治講座」 (北海道地方自治研究所：札幌)

「議会改革の課題」 (北海道マニフェスト塾：札幌)



北海道福島町議会

議長 溝部幸基
みぞべこうき



横綱の里・北海道福島町



福島町議会

〒049-1312
北海道松前郡福島町
字福島820番地
TEL 0139(47)2215
FAX (47)4002

【議会hp】
<http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>
E-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp
【溝部hp】
my-URL <http://www3.plala.or.jp/kouki-hp/>
my-email kouki.m@brown.plala.or.jp

(H22 年 10 月までの名刺：
横綱するめ・横綱の里を全国へPR)